報告６－資料①

株式会社セブンイレブン・ジャパンと「気にかける」地域づくりのための連携取組みについて

〔公開資料〕

令和４年度 第２回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和4年10月31日

大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

コンビニエンスストアで働くみなさまへのお願い

OSAKA CITY 大阪市

みなさまの“気づき”が、だれかの助けになります！

大阪市では、地域で働く・生活する人がお互いを「気にかけあう」地域づくりを目指しています

お客様に「あれ？」と思ったら、お仕事に無理のない範囲で笑顔であいさつしたり、ゆっくり話したり、**その方を少し気にかけて見守ってください。**
どう対応したらいいかわからない、心配だな、と思ったらぜひ教えてください。

高齢の方で……

- ☑ 季節に合わない服装をしている
- ☑ 入浴している様子が見受けられない
- ☑ レジでの支払いがうまくいかない
- ☑ 一日に何回も来店する、店内を長時間行き来する

虐待被害、生活困窮、孤立などのリスクや認知症による行動の可能性があります。

こちらへご連絡ください

○○地域包括支援センター　TEL：××－××××－××××
（月～金　9時～19 時、 土　9時～17 時）祝日・年末年始除く

こどもで……

- ☑ 服やからだがいつも汚れている
- ☑ 不自然なあざや傷がある
- ☑ こどもだけで深夜に来店する
- ☑ 長時間滞在し、帰りたくなさそう

ネグレクト（育児放棄や夜間放置）、暴言や暴力などの虐待リスクがあります。

こちらへご連絡ください

○○区保健福祉センター　子育て支援室　TEL：××－××××－××××
（月～金　9時～17 時 30 分）祝日・年末年始除く

★緊急性の高い時は★　児童虐待ホットライン　0120－01－7285（24 時間対応）

その他、地域の中の「ちょっと気がかり」に気づいたときはすぐご連絡ください！

○○区社会福祉協議会　見守り相談室　TEL：××－××××－××××
（月～金　9時～19 時、 土　9時～17 時 30 分）祝日・年末年始除く

QR
コード

店舗の所在地に応じた連絡先及び QR コードを記載します

コンビニで 働く（アルバイトする） あなたに お願いが あります。

OSAKA CITY 大阪市
（やさしいにほんご）

あなたが 気がつくことで 誰かが 助かることが あります！

大阪市は、みんなが 気がつくことで 助け合う 街を めざしています。

あなたが お客さまを見て、「不思議だな、少し変わっているな」と思ったら、笑顔であいさつしてみてください。ゆっくり話してみてください。その人を少し見ていてください。

無理せず、あなたが できることを してみてください。

どうしたら いいかわからない時、心配だなと思った時は、教えてください。

おじいさん、おばあさん が……

- ☑ 季節に 合わない 服を 着ている
- ☑ お風呂に 入って いないかもしれない
- ☑ レジで お金が うまく払えない
- ☑ 一日に 何回も お店に来る、お店に 長い時間いる

その人は、誰かから いじめられて いるかもしれません。お金がなく、生活が 苦しいかもしれません。一人で さみしいのかもしれません。
その人は、認知症（忘れることが多くなる病気）かもしれません。

ここへ電話してください

○○地域包括支援センター TEL：××－××××－××××

（月曜日から金曜日は 9時から 19時、 土曜日は 9時から 17時）祝日・年末年始は除く

こども が……

- ☑ 服や からだが いつも 汚れている
- ☑ 顔や 手に 青くなった 打ち身や 傷がある
- ☑ こどもだけで、夜遅くに お店に来る
- ☑ お店に 長い時間いて 家に帰りたくないようだ

その子は、お父さん、お母さんから相手にされず、一人で さみしいのかもしれません。誰かから いじめられて いるかもしれません。

ここへ電話してください

○○区保健福祉センター 子育て支援室 TEL：××－××××－××××

（月曜日から金曜日は 9時から 17時30分）祝日・年末年始は除く

★急いで知らせないとダメだと思った時★ 児童虐待ホットライン 0120－01－7285

（24時間電話できます）

その他に、あなたが働くコンビニの近くのまちで、「ちょっと不思議だな、少し変だな」に気づいた時は、すぐに電話してください！

○○区社会福祉協議会 見守り相談室 TEL：××－××××－××××

（月曜日から金曜日は 9時から 19時、 土曜日は 9時から 17時30分）祝日・年末年始は除く

QR コード

店舗の所在地に応じた連絡先及び QR コードを記載します

報道発表資料　株式会社セブン-イレブン・ジャパンと「気にかける」地域づくりのための連携取組を行います

ページ番号：564884　2022年7月20日

問合せ先：福祉局生活福祉部地域福祉課（06-6208-7950）

令和4年7月20日　14時発表

大阪市は、地域で働く・生活する人がお互いを「気にかける」地域づくりの実現のため、平成22年12月15日に株式会社セブン-イレブン・ジャパンと締結した包括連携協定に基づき、高齢者や子どもの支援に関する連携取組を行います。

大阪市では、だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりをめざしていくため、「大阪市地域福祉基本計画（令和3年度～令和5年度）」を策定し、計画の基本目標の一つとして「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」を掲げています。

また、株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおいては、これまでも地域における見守り等に取り組んでいただいているところです。

「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」の実現のためには、地域で働く・生活する人がお互いを「気にかける」ことが大切であることから、この度、「気にかける」地域づくりの推進のための取組の一環として、見守りが必要な高齢者や虐待リスクのある子どもに対する具体的な「気づき」の例と、関係機関の連絡先を記載した従業員向け周知チラシをセブン-イレブンの大阪市内一部店舗において活用していただくことで、地域の目を増やし、だれもが安心して暮らし続けられる地域づくりにつなげていきます。

なお、この取組は区長会議福祉・健康部会が主体となって推進するものです。

取組内容

セブン-イレブンの大阪市内の一部店舗において、従業員向け周知チラシ「コンビニエンスストアで働くみなさまへのお願い」を従業員スペースに掲示するなどの方法で活用していただき、可能な範囲での見守りや関係機関への連絡を呼びかけます。

周知チラシ「コンビニエンスストアで働くみなさまへのお願い」

周知チラシ「コンビニエンスストアで働くみなさまへのお願い」(PDF形式, 662.38KB)

周知チラシ「コンビニエンスストアで働くみなさまへのお願い」（やさしいにほんご）(PDF形式, 460.59KB)

CC（クリエイティブコモンズ）ライセンス　におけるCC-BY4.0　で提供いたします。

Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード（無償）

PDFファイルを閲覧できない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Acrobat Reader DC をダウンロード（無償）してください。

（注）周知チラシ中の「地域で働く・生活する人がお互いを『気にかけあう』地域づくり」は、区長会議福祉・健康部会における取組名称である「『気にかける』地域づくり」を周知チラシの内容に合わせてアレンジした表現です。

取組開始日

令和4年7月20日（水曜日）

区長会議福祉・健康部会での経過

区長会議福祉・健康部会では、令和3年度の部会課題として「気にかける」地域づくりの推進に取り組むこととして、他都市や各区での地域の目を増やす取組事例の共有を行い、今後の方向性の検討を行ってきました。その中で、コンビニエンスストアとの連携を行い、世代や属性を問わず幅広く地域住民と接する機会のあるコンビニエンスストアで働く方々に、地域の目となっていただくようご協力をお願いすることを令和4年1月11日に決定し、準備を進めてきました。今後も「気にかける」地域づくりの推進を進めます。

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.